

議会だより

定例会

令和6年第4回定例会は12月12日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

■調査期日 10月11日（金）

■調査事項

○建設工事の施工状況調査について

○国民健康保険事業の状況について

■調査結果 指摘事項なし

■調査期日 11月29日（金）

■調査事項

○社会教育事業の状況について

■調査結果 指摘事項なし

承認

○専決処分の承認を求めることについて

〔令和6年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について〕

原案可決

○三谷橋補修工事請負契約の変更について

○令和6年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について

○令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について

○令和6年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について

○令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第2号）について

○令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

○令和6年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について

意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書

臨時会

令和6年第4回臨時会は12月25日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

同意

教育長の任命について

○田中 佳樹 氏（新任）

活動報告

【1月】

4日：20歳を祝う会

8日：北竜消防出初式

10日：社会福祉協議会新年の

集い

15日：北竜町商工会新年交礼会並びに優良勤続者表彰式

21日：北竜町議会第1回臨時会

24日：例月出納検査

27日：議会等OB会新年会

30～31日：空知町村議会議長会第1回定期総会

活動予定

【2月】

12日：議会報告会

13～17日：定期監査（監査委員）

28日：北海道監査委員協議会

定期総会（監査委員）

未定：例月出納検査



一般質問

12月12日に開会された第4回定例会では、5名の議員から7件の一般質問がありました。



澤田議員

町内会と行政との関係について

澤田議員

かつては例えば町民体育大会等の行事において連帯感が生まれたが、町内会も高齢化し若い人も減少している。町内会活動への意義は若い世代には理解が不十分な面がある。行政として町内会活動をどのように考えているか。

また町内会役員からの面倒な役にはなり手が少ない。町内会長は行政の下請け的要素があるのではないかと感じる。魅力ある役員のなり手対策が必要である。また今ある広報や防災無線以外にも情報伝達方法としての工夫で円滑にすることも、ひとつの役員配置の手段に繋がるのではないか。

佐々木町長

役員の高齢化と担い手不足が重なり、町内会活動の維持

が困難になりつつある。将来にわたり持続可能な組織として維持していくためには、それぞれが抱える課題を深掘りし、地域の実情に応じて今後の方向性を整理する必要がある。活動の意義や価値が住民同士で共有され、役員の真の仕事が整理されることで役員の負担が軽減され、新たな担い手の確保推進に繋がるものと推察する。

人口減少による数の不足の苦勞が大きい。ざつとばらんに意見交換できる場を時間をとって設ける必要がある。将来に向け町内会と行政が対等のパートナーとして、現在日本各地の自治体で始まっている地域支援員の新たな国の政策も含め、課題解決策を共に模索してまいりたい。



澤田議員

北竜町の有害鳥獣駆除対策について

澤田議員

生息数が昨今激増しているクマの駆除について、駆除の際の責任所在に関して、発砲のケースがあつたが、行政や警察の要請があつても「違法である」と判断され、許可取り消しは困るので「協力しない」となるのは当然である。

①町・警察・猟友会との連携の考えはないか。
②シカの駆除について職員の負担軽減のため、土・日・祭日は捕獲を見送っている。仮

置き場があれば捕獲数も向上するが、簡単な保管施設の設置の考えはないか。

③それら捕獲について新しい檻の不備・シカくり罠の利用におけるメンテナンス等課題があり、今免許を所持する少数の貴重な捕獲免許所持者の負担への対応は必要と思われる。さらにガバメントハンター（野生動物対応自治体職員ハンター）についての考えを伺う。

佐々木町長

クマ捕獲にはマニュアルを



寺垣議員

「イチイの森」の充実化について

寺垣議員

我が町最大の観光資源である「ひまわりの里」エリアに

あるイチイの森を充実化し、魅力向上を図る整備が必要と考える。

作り組織体で協議文書を交わす必要があるのではないかと警察署に申し上げたが、地元北竜町では協力体制は良好で問題ないのではないかとこのことなので、今後ともよろしくお願ひしたい。

保管場所は制約があり難しいが、駆除効果向上については協議を進めていきたい。

確かな箱罠の選択やくくり罠の計画的な購入により、貸し出し要望に対応できるよう、台数確保に努めたい。地域おこし協力隊にガバメントハンターを求めることも検討し、銃による駆除に対しての責任の所在については法の整備を国に求めていかねばならないと考えている。

近年、少子高齢化の進行に伴い、他市町への転居や高齢者住宅への入居により、住居内の樹木等を伐採撤去する場合が散見される。長年の思いが詰まった庭木等を「イチイの森」へ移植を希望する町民に対し、かかる費用の一部を助成してみてはどうか。



また、現在町で進めている公共施設再配置計画における公民館前の樹木や句碑等の移植や移設についても「イチイの森」に一括移動保存し、北竜町の歴史記念エリアとして整備し、町内の保育園児や小中学校の郷土愛涵養の情操教育及び、環境問題への意識向上に利用されてはどうか。

佐々木町長

以前は二世代もしくは三世代と一緒に暮らし自然と家が代々受け継がれていたが、時代の流れとともに、少子高齢化や都市部への移転等により、家じまい、庭じまいによって庭木等を撤去される方が多くなってきている。

「イチイの森」には、平成7年にイチイやアキグミが植樹され、高橋延清氏の詩碑や本町にゆかりのある方の句碑が設置されている。その後もライオンズクラブや町民の記念植樹等によりアジサイなども植樹され、これにより「イチイの森」の整備は完了した。「イチイの森」を庭じまいされる方の想い出を引継ぐ場所として活用してはどうかと

のお考えはとても素晴らしいものであるが、一定程度育った庭木の移植については、技術管理等を含め難しい点もあるため、専門家や指定管理者等と協議、検討する。

また、公民館前の句碑、記念碑等については、設置に関わった団体が多岐にわたるため、現物移設や記録媒体による保存など協議を重ねているところであり、学校等の施設整備計画にも進捗についてご報告をしていく。

なお、北竜町歴史記念エリアの整備については考えていない。



沖野議員

ふるさと納税の北竜町出身者へのPRについて

沖野議員

ふるさと納税はひまわりライスを中心に人気があり、たくさん納税をいただいているが、他自治体との競争があり更なる上積みが見通せない。

北竜町に実家がある町内出身者に、ふるさと納税のお願いをしても良いのではないか。

返礼品も実家などに渡せるように、商工会の商品券や温泉の年間パスなど仕送りの要

め、現物移設や記録媒体による保存など協議を重ねているところであり、学校等の施設整備計画にも進捗についてご報告をしていく。

なお、北竜町歴史記念エリアの整備については考えていない。

町内出身者に対し、広報や防災無線での周知については、総務省の指針に基づき、規制対象と認定されない範囲で出来ればと考えている。

また、返礼品もその自治体



沖野議員

複合施設設置計画について

沖野議員

2029年度の完成を目指している複合施設は予算上かなり大きな施設になっていく。予算規模は先日の説明では53億と聞いているが、建設費高騰の中、3年後の着工時にはどの程度の予算を予想しているのか。

これから多くの公共施設

のみ使用できる商品券や入浴券については設定が可能となっている。

沖野議員

ふるさと納税のやり方なども、わかりやすいように説明する事も必要かと思う。

佐々木町長

納税のやり方など、わかりやすく説明できるように努力する。また、ふるさと納税の継続など国に働きかけていく。

が改修予定だが、予算の関係上見直しが必要なのではないか。

また、大ホールの役割を福祉センターに移行するとの方針だが、公民館部分は現方針では一階のみの構造なので、二階に大ホールを設計すれば福祉センターの改修工事は見直しでも良いのではないか。

佐々木町長

複合施設の建設にあたっては、小中学校を統合し、公民館や改善センターと複合化した施設とし、学校における施設・体育館等を共用することで、利便性に配慮しつつ、建設費や維持管理コストを最大限削減できる施設として再編整備することになっている。

事業費は、令和4年の計画策定時は、42億9千万円を見込んでいたが、基本計画策定時に、施設の延床面積が増加したことや物価高騰などの影響により50億1千万円の見込みになっている。

建設年度の令和9年度時点での事業費は、約55億9千万円を見込んでいる。ただし、事業費については、計画面積をもとに算出したものであり、令和7年度に予定する基本設計の中で、住民意見等に配慮・話し合いをもちながら、必要なものを精査し可能な限り事業費の圧縮を図っていく予定である。

財源は、補助金を確保するとともに、過疎債を活用し、

過疎債の償還金に対しては、積立を行ってきた減債基金を充てるなど、財源確保に つつめ、町負担額を縮減できるように配慮していく。

複合施設の建設については、50年先北竜町が進んでいくために必要な施設、必要な財源確保をした上で進めていくが、他公共施設の改修予定もあるため、公共施設整備にあたり、将来的な施設の必要性や財政負担に配慮した上で進めていく。

大ホールについては色々な意見もあり集会・セレモニー会場機能は福祉センターに集約することとし、複合施設には100人程度収容可能なホールを設置する。

複合施設を2階建てとする場合、4億5千万円程度建設費が増加することとなり、福祉センターの改修見込額2億2千万円に対して建設費増加になる。

町内施設の最適配置や維持管理費の低減を図るためにも、大ホール機能については、既存施設を活用するのがひとつの策と考えている。

沖野議員

2億円の増加は確かに厳しいかもしれないが、役場近くで大ホールの設置をした方が利便性は良いのではないかと

再度検討を期待する。

佐々木町長

町内の中学生など若い世代からも意見をいただいている。議論して計画を進めていく。



林議員

近くに親族がいない
高齢者の不安について

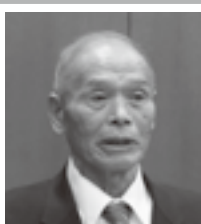
林議員

町内に住む主に高齢者の方が、親族が遠方にしかおらず万が一、自分が亡くなった時に葬儀に来て長い期間滞在することが出来ず、住宅の片付け等が出来ない場合はどう

したら良いかと不安を感じているという話を聞いた。身寄りの無い方もいると思う。現在の対応の状況とこれからの対応について伺いたい。

佐々木町長

親族が近隣におらず、自身



木村議員

自家用車を活用する
ライドシェア創設について

木村議員

現在、色々な飲食を伴う会合等でタクシーを利用する場

合、夜8時まで予約をしなければ利用出来ないという不便な状況にある。

に何かあった場合、住宅の片付けについて不安を感じている方がおられるとのことだが、現在町が個人の住宅の片付け等に対する支援は実施していない。

現在、高齢者に対する訪問等の中で、体調管理とあわせて親族の連絡先の把握に努めており、あわせて民生委員や社会福祉協議会と情報共有し連携を密にしており、もしもの場合でも連絡が取れるように努めている。

個人の住宅については、あくまでも基本は個人が対応するものと考えており、身寄りの無い方の対応については弁護士等と相談しながら適切に対応してまいりたい。

このままの状況が続く場合、一般のドライバーが自家用車で乗客を乗せる事の出来るライドシェアの創設が必要だと考える。

その際、町民が何を必要としているのかを知るために意向調査が必要だと感じるが、考えを伺いたい。

佐々木町長

町内のタクシー事業者については、和ハイヤーが2名の運転手にて営業をしており、町営バスの運行委託も行って、いるため20時以降の夜間営業については、ご不便をおかけしているところである。

公共交通については、議員の皆様から様々な意見を頂いているところであり、令和7年からの運行見直しに向けて検討をしている。

本年夏に実施した公共交通アンケートの中で、ボランティアでのドライバー参加について、一定の条件の中で約30名の方が可能であるとの回答があった。

日本版ライドシェアは国土交通省から営業を許可されたタクシー事業者が運行管理

し、公共ライドシェアは自家用有償旅客運送として自治体が行うものとなる。

現在町内の公共交通体制は、タクシー事業者による乗り合いタクシーと自家用有償運送による町営バス北竜妹背牛線があり、いずれも運転業務は和ハイヤーに担って頂いている。

木村議員

地域の実情に応じて対応できるよう、国に制度の改善に向けて積極的に発信をして頂きたい。

佐々木町長

今後も運輸局等の関係各官庁や町民に対する意向調査を行いながら、どのような運行体制が本町に適しているのか引き続き検討していく。

「議会報告会」を開催します

【日時】 2月12日(水) 15時~17時

【会場】 COCOWA(多目的スペース)

多くの皆様のご参加をお待ちしております。



議員

コラム

『莊子』の言葉に「蟪蛄けいこ(蟬のこと) 春秋を識らず。伊虫いむちゅうに朱陽の節を知らんや」という一節がある。長い間、真っ暗の土の中で幼虫として過ごし、生まれてきた蟬は、真夏の一週間程で命を終えて行く。その短い成虫の間に次の世代を残していかなければならないからあんなに忙しなく鳴くのだろう。

夏の初めに土の中から生まれる蟬は夏が終わらないうちにその生涯を終えてゆくから、秋や春がある事を知らずに一生を終えてゆく。一年に四季があることを知らない蟬は、木の上で過ごしているのが真夏であることさえも知らずに命を終えて行かなければならぬ。

しかしながら、我々人間も蟬のことを嗤わらってはいられない生き物ではないだろうか。考えてみると、いつの時代が

良いかと選んで生まれて来たわけでもなく、何処に生まれたいかと場所を選んで生まれて来た訳でもない。

気が付いたら生まれていただけで、生まれようと思っただけで、生まれた訳ではない。

人生90年、100年と言われる時代になったようだが、有史以来、悠久の時の流れに比べたならば、ほんの一瞬にしか過ぎないだろう。たった一週間程で一生を終えて行く蟬は、「もつと長くいきたくたのに」などと不平や未練を残して命終わってゆくのだろうか。

先の『莊子』の一節は、短い時間しか生きられない虫を憐れんでいるのではない。振り返ったならばあつという間に過ぎ去った人生の時間を有意義であったと言えるように過ごしたいものだと思わせるばかりです。(寺垣 信晃)

寺垣 信晃